

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 210 加古川市	(3)所轄庁区分 28000	(4)法人番号 1140005010145	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 太子福祉会					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県 加古川市 平岡町土山字川池4 2 3 - 9					
(9)主たる事務所の電話番号 078-941-6707	(10)主たる事務所のFAX番号 078-941-1763	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.midorien.org/	(14)法人のメールアドレス kitano@midorien.org				
(15)法人の設立認可年月日 昭和54年2月16日	(16)法人の設立登記年月日 昭和54年2月28日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名以上 16名以内	(2)評議員の現員 11	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 0
-------------------------	-----------------	-------------------------------------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
大庫 典雄		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
橋 正二		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
宮本 明		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
大村 秀己		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
岡本 善四郎		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
兼田 節三		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
荒尾 幸三		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
木村 宇一郎		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
田中 秀穂		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
岸本 吉充		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3
井村 智眼		H29.4.1 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会迄			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名以上 8名以内	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 31,600,925	2 特例無
-----------------------	---------------	--	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
荒尾 潤	1 理事長	平成18年2月25日	2 非常勤	令和1年6月26日			
	R1.6.27 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会の終結時迄	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			1 有		5
入吉 優美	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日			
	R1.6.27 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会の終結時迄	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			1 有		5
北野 晃	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日			
	R1.6.27 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会の終結時迄	3 施設の管理者			2 無		5
塩原 誠士	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日			
	R1.6.27 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会の終結時迄	3 施設の管理者			2 無		5
中嶋 健太郎	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日			
	R1.6.27 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会の終結時迄	3 施設の管理者			2 無		5
今津 勝行	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日			
	R1.6.27 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会の終結時迄	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無		5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2名	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 80,000
----------------	---------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数

			数
木戸口 高児			令和1年6月26日
	R1.6.27 ~	令和3年6月開催の定時評議員会の終結時迄	6 財務管理に識見を有する者 (その他)
小南 好弘			令和1年6月26日
	R1.6.27 ~	令和3年6月開催の定時評議員会の終結時迄	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当会計年度の初日における職員の状態

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	269	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	149
		常勤換算数	98.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月26日	11	6	2		1.平成30年度事業報告書 (案) 及び決算書 (案) 承認の件 2.任期満了に伴う理事・監事選任の件
令和1年11月5日	11	6	2		1.定款一部変更承認の件
令和2年3月28日	11	6	2		1.基本財産処分件 2.定款変更認可申請の件 2.令和元年度第一次補正予算編成承認の件 3.令和二年度事業計画及び当初予算編成承認の件

(4)うち開催を省略した回数 3

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月5日	6	2	1.平成30年度事業報告書 (案) 及び決算書 (案) 承認の件 2.評議員会の目的である事項の提案書作成承認の件
令和1年7月5日	6	2	1.任期満了に伴う理事長選任の件
令和1年10月25日	6	2	1.定款一部変更承認の件 2.評議員会の目的である事項の提案書作成承認の件
令和1年12月1日	6	2	1.きらり認定こども園における増築工事について 1.理事長選任の件

令和2年3月10日	6	2	2.基本財産処分件 3.社会福祉法人等指導監査結果改善報告の件 4.定款変更認可申請の件 5.令和元年度第一次補正予算編成の件 6.令和2年度事業計画及び当初予算編成の件 7.各種規程改正の件 8.令和元年度定時評議員会開催の件
-----------	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 4

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	木戸口 高児 小南 好弘
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
001	みどり園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)				特別養護老人ホームみどり園						
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-9		3 自己所有	3 自己所有	平成3年5月1日	50	17,827			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	みどり園	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)				特別養護老人ホームみどり園						
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-9		3 自己所有	3 自己所有	平成3年10月1日	20	7,676			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	みどり園	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)				みどり園						
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-9		3 自己所有	3 自己所有	平成4年12月1日	0	11,026			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	みどり園	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)				みどり園						
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-9		3 自己所有	3 自己所有	平成3年10月1日	50	10,035			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	みどり園	06260301	(公益)居宅介護支援事業				みどり園						
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-9		3 自己所有	3 自己所有	平成11年10月1日	0	2,138			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
002	ケアハウスあじさい	01030301	軽費老人ホーム				ケアハウス あじさい						
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-6		3 自己所有	3 自己所有	平成12年5月1日	30	346			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
003	陽だまりの家	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)				陽だまりの家						
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-17		3 自己所有	3 自己所有	平成23年10月15日	29	10,379			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
003	陽だまりの家	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)				陽だまりの家						
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-17		3 自己所有	3 自己所有	平成23年10月15日	29	9,657			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
003	陽だまりの家	02120501	小規模多機能型居宅介護事業				陽だまりの家						
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-17		3 自己所有	3 自己所有	平成23年10月15日	29	7,736			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
004	尾上の郷	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)				尾上の郷デイサービス						
		兵庫県	加古川市	尾上町池田830-1		2 民間からの興借等	3 自己所有	平成15年1月1日	40	8,377			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
004	尾上の郷	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)				尾上の郷ヘルパーステーション						
		兵庫県	加古川市	尾上町池田830-1		2 民間からの興借等	3 自己所有	平成19年9月1日	0	6,674			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
		02120501	小規模多機能型居宅介護事業				尾上の郷						

004	尾上の郷	兵庫県	加古川市	尾上町池田830-1	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成19年7月15日	25	5,910
		A建設費							
		イ大規模修繕							
004	尾上の郷	06260301	(公益) 居宅介護支援事業		尾上の郷指定居宅介護支援事業所				
		兵庫県	加古川市	尾上町池田830-1	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成18年8月1日	0	2,178
		A建設費							
004	尾上の郷	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)		尾上の郷				
		兵庫県	加古川市	尾上町池田830-1	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成23年10月15日	29	10,352
		A建設費							
004	尾上の郷	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)		尾上の郷				
		兵庫県	加古川市	尾上町池田830-1	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成23年10月15日	10	3,469
		A建設費							
005	太子の郷	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		太子の郷				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田231-1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	60	20,830
		A建設費							
005	太子の郷	06260301	(公益) 居宅介護支援事業		太子の郷				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田231-1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	0	1,360
		イ大規模修繕							
005	太子の郷	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)		太子の郷				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田231-1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	20	6,887
		A建設費							
005	太子の郷	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業		太子の郷				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田231-1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	18	6,426
		A建設費							
005	太子の郷	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)		太子の郷				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田231-1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	20	6,433
		A建設費							
005	太子の郷	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)		太子の郷				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田231-1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	0	4,374
		イ大規模修繕							
005	太子の郷	02120501	小規模多機能型居宅介護事業		太子の郷				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田231-1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年5月1日	25	6,146
		A建設費							
005	太子の郷	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)		太子の郷				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田231-1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	50	11,046
		イ大規模修繕							
006	ひなたぼっこ	02091201	保育所		ひなたぼっこ				
		兵庫県	加古川市	平岡町土山423-3	3 自己所有	3 自己所有	平成23年10月15日	30	9,057
		A建設費							
007	光こども園	02101801	幼保連携型認定こども園		幼保連携型光認定こども園 幼稚園事業部				
		兵庫県	加古川市	尾上町池田830-201	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成30年4月1日	70	1
		A建設費							
007	光こども園	02101801	幼保連携型認定こども園		幼保連携型光認定こども園 保育事業部				
		兵庫県	加古川市	尾上町池田830-201	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成30年4月1日	70	0
		イ大規模修繕							
007	光こども園	02101801	幼保連携型認定こども園		幼保連携型光認定こども園 一時預り事業部				
		兵庫県	加古川市	尾上町池田830-201	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成30年4月1日	70	1
		A建設費							
008	カレナこども園	02101801	幼保連携型認定こども園		幼保連携型カレナ認定こども園 幼稚園事業部				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田669-1	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成30年4月1日	70	1
		A建設費							
008	カレナこども園	02101801	幼保連携型認定こども園		幼保連携型カレナ認定こども園 保育園事業部				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田669-1	3 自己所有	3 自己所有	平成30年4月1日	70	0
		イ大規模修繕							
008	カレナこども園	02101801	幼保連携型認定こども園		幼保連携型カレナ認定こども園 一時預り事業部				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田669-1	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成30年4月1日	70	1
		A建設費							
008	カレナこども園	02101801	幼保連携型認定こども園		幼保連携型カレナ認定こども園 一時預り事業部				
		兵庫県	揖保郡太子町	太田669-1	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成30年4月1日	70	1
		イ大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
------------------	-----------	---------

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称			
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支)	認知症カフェ	太子の郷(姫路市)
	自由な空間を過ごし「つながり」を感じられるよう取り組んでいます。	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	のびのびサークル	光認定こども園(加古川市)
	未就園児を対象に保育体験実施しています。	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	園庭解放、育児相談	光認定こども園(加古川市)
	地域の方向けに毎週木曜日園庭開放、育児相談を実施しています。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	2 無
㊧財産目録	2 無
㊨事業計画書	2 無
㊩第三者評価結果	2 無
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	2 無
㊬附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	1,729,803,209
②施設・設備に係る公費(円)	61,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	0
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

みどり園	2019年度
------	--------

**14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ① 実施者の区分
- ② 実施者の氏名（法人の場合は法人名）
- ③ 業務内容
- ④ 費用〔年額〕（円）

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

① 所轄庁から求められた改善事項

1. 定款	平成23年10月より、特別養護老人ホーム「みどり園」敷地内において、事業所内保育所「ひなたぼっこ」を運営しているが、定款の公益事業には定められていない。ついては、速やかに定款変更の手続きを行うこと。
2. 理事会 (1) 理事会の決議事項	令和元年9月1日付けで県に提出された「基本財産処分申請書」によれば、旧特別養護老人ホーム「聖園」敷地である太子町山田664番地の16ほか4筆を平成30年12月27日付で、7,000,000円で売却している。上記基本財産は財産目録上、当初取得価格である125,250,000円で資産計上されている。また、同敷地に建つ「聖園」を撤去後の平成29年度の太子町固定資産税評価額は合計3,300万円であることから、一般的に推計される時価は約4,700万円相当とも言える。以上から、7,000,000円の売却価格が適正であったか否かが問題となるところ、売却先、売却条件については、あらかじめ理事会に諮られた形跡がないことから、理事長の一存により決定された、手続的に甚だしく不適切・不明瞭な取引であったと言わざるを得ない。同敷地が「土砂災害警戒区域」に指定され、それ故に「聖園」を移転改築せざるを得なかったという状況があったにしても、少なくとも土地の不動産鑑定評価を行った上で、理事会で慎重に議論すべきであった。ついては、理事会及び評議員会において、今後このような不適切な意思決定手続きが行われることがないように、再発防止策を検討の上、その結果を報告すること。
(2) 理事長の選定	令和元年6月の定時評議員会において役員が改選された後、理事長の選定を議題として理事会の決議の省略手続を行っているが、議案資料を確認したところ、理事長に選定される理事長名が記載されていなかった。ついては、理事長が選定されていない状況にある為、速やかに理事会の決議により理事長を選定すること。
3. 経理規程 (1) 統括会計責任者等の任命	ア 経理規程に定める統括会計責任者が任命されていなかった。ついては、統括会計責任者を速やかに任命し、経理事務の適切な管理を行うこと。 イ 経理規程に定める固定資産管理責任者が任命されていなかった。ついては、固定資産管理責任者を速やかに任命し、固定資産の適切な管理を行うこと。 また、今後は、経理規程第51条の規定に基づく固定資産の現在高報告を行うこと。
(2) 随意契約	「太子の郷」の給湯設備の工事について、契約額1,000万円を超えており、一般競争入札に付すべき契約であるところ、3者の合見積りにより随意契約を行っていた。随意契約とした理由について、監査の際、「給湯設備の故障により至急対応する必要があった」旨の説明を受けたが、決裁書を確認したところ、工事理由には「利用者増による給湯不足への対応」と記載されており、緊急を要する旨の記載はされていない。随意契約が適切な理由及び手続により行われたものであることを明らかにするため、随意契約を行なったに当たっては、決裁書類に随意契約とした理由や経緯等を明記し、関係資料を決裁書類に添付すること。
(3) 契約の更新 給食業務の契約更新について、他社との比較検討を行わず、契約継続に係る決裁を経ずに契約の継続を行っていた。継続的な契約については、定期的に契約内容の見直しを行い、適正な契約の維持に努めること。また、契約見直しの結果、同一業者と継続して契約を行う場合は、その経緯や検討内容等を決裁書類に明記し、複数業者の見積書など価格等の比較検討を行ったことを証する資料を保存しておくこと。	
4. 財産目録 幼保連携型「カレナ認定こども園」の敷地（損保郡太子町太田字五反田669番地の9）を平成28年12月20日に購入しているが、財産目録に記載されていなかった。令和元年度決算における財産目録の作成に当たっては、基本財産を漏れなく記載すること。	

② 実施した改善内容

1. 定款	保育事業に対する認識の違いにより、定款変更の手続きができていなかった。「ひなたぼっこ」は認可外保育所であるため、速やかに定款変更手続きを行い、公益事業に追加します。
2. 理事会 (1) 理事会の決議事項	今後このような事がないように定款に定めた手続きを適正に行います。また、手順等が不明瞭な場合は、所轄庁に相談しながら、適切な手続きを行います。なお、当該指摘については、理事会において経緯を説明、再発防止策について提案の上、基本財産の処分について承認を得ました。評議員会においても経緯の説明を行い、承認を得ます。
(2) 理事長の選定	理事会において、改めて理事長の選任を行いました。今後は、理事長の選任手続きを適正に行います。
3. 経理規程 (1) 統括会計責任者等の任命	ア 本部 堤を統括会計責任者として、速やかに任命しました。イ 固定資産管理責任者は、各施設の施設長及び園長とし、速やかに任命しました。
(2) 随意契約	今後は、経理規程に基づき適切な手続きを行います。また、緊急を要する場合は、理由や経緯等をしっかりと明記し、適切な手順による決裁手続を行います。
(3) 契約の更新	経理規程に戻付き、定期的な内容等の見直しを行い、契約更新時には適正な手順に基づき、決裁手続を行います。
4. 財産目録	今後の決算において正し、記載漏れがないように注意します。また、定款変更の手続きを速やかに行います。

**15. その他**

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	

④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	